

東大和市子ども・子育て支援会議 第3回議事録

会議名	令和4年度 第3回 東大和市子ども・子育て支援会議
開催日時	令和4年10月27日(木) 14:00～
開催場所	市役所会議棟 第6・第7会議室
事務局	松本(子ども未来部長)、新海(子育て支援課長)、原(子ども家庭支援センター長)、 石川(青少年課長)、志村(健康推進課長)、豊田(保育課保育・幼稚園係長)、 垣内(子育て支援課子育て推進係長)、三宅(子育て支援課子育て推進係)、深田(子育て支援課子育て推進係)
傍聴者	1名
会議次第	1. 開会 2. 市長挨拶 3. 委嘱状交付 4. 議事 (1) 会長・副会長の選任 (2) 審議事項 (3) 報告事項 5. その他 6. 閉会
配付資料	[事前配付] 東大和市子ども・子育て未来プラン 中間見直し(素案) 意見募集要領(案) 東大和市子ども・子育て未来プラン 令和3年度実施状況報告書(素案) 令和5年度保育施設入園案内 令和5年度保育施設入園案内(施設紹介編) [当日配付資料] 令和4年度養育家庭発表会 等
会議の結果及び主要な発言	
子ども未来部長	<p>1. 開会</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第3回東大和市子ども・子育て支援会議を開会させていただきます。</p> <p>なお、本日、委員が所用のため欠席との連絡をいただいております。</p> <p>会長が選任されるまでの間、進行のほうを私のほうで務めさせていただきます。</p> <p>改めまして、子ども未来部長をしております松本です。よろしくお願いいたします。</p> <p>また、議事録作成の関係がございますので、この会議の音声のほうの録画・録音をさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
子ども未来部長	<p>2. 市長挨拶</p> <p>それでは、次第の1です。</p> <p>市長の挨拶です。</p> <p>尾崎市長、よろしくお願いいたします。</p>

市長	<p>皆さん、こんにちは。尾崎でございます。</p> <p>本日はご多用のところ、令和4年度第3回東大和市子ども・子育て支援会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、皆様におかれましては、新たに委員の就任をお引き受けいただき、併せて御礼を申し上げます。</p> <p>さて、令和4年度は、東大和市子ども・子育て未来プランの中間見直しの年となります。そのことから、第2期東大和市子ども・子育て支援事業計画等の変更と子ども・子育て支援に関する施策の実施状況について諮問させていただいております。委員の任期の関係から、新たな委員の下、引き続きご審議をお願いすることになりますが、忌憚のないご意見をお願いしたいと考えております。</p> <p>市では引き続き、日本一子育てしやすいまちを目指し、子ども・子育て支援施策に取り組んでまいりますので、ご協力賜りたくお願いを申し上げます。</p> <p>結びに、皆様の益々のご健勝とご活躍を祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。</p>
子ども未来部長	<p>3. 委嘱状交付</p> <p>続きまして、次第の2です。</p> <p>委嘱状の交付です。</p> <p>委員の任期につきましては、東大和市子ども・子育て支援会議条例第4条の規定に基づきまして、令和4年8月1日から令和7年7月31日までの3年間となります。よろしくお願いたします。</p> <p>では、順にお名前のほうをお呼びさせていただきたいと思っております。名前を呼ばれた際に、お手数ですが、ご起立いただけますでしょうか。よろしくお願いたします。</p> <p>(委嘱状の交付)</p>
子ども未来部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本日、委員の改選後初めての会議ということになります。簡単に構いませんので、委員の皆様のほうから、自己紹介をお願いできればと思います。</p> <p>(委員自己紹介)</p>
子ども未来部長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>ここで、市長でございますが、ほかの公務の関係で、退席をさせていただきます。</p> <p>では、すみません、皆様の自己紹介をいただいたところでございますので、私ども事務局のほうの職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>(事務局自己紹介)</p>
子ども未来部長	<p>4. 議事</p> <p>(1) 会長・副会長の選任</p> <p>では、次第の3、議事のほうに入りたいと思っております。</p>

委員	<p>まず、1点目の会長・副会長の選任でございます。</p> <p>東大和市子ども・子育て支援会議条例の第5条では、会長及び副会長の選任は委員の互選によるとされております。</p> <p>まず最初に、会長の選任でございますが、いかがいたしましょうか。</p> <p>まずは、立候補される方がいらっしゃいましたら、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、皆さんご異存なければ、ぜひ引き続き会長を務めさせていただきたいと思っております。</p> <p>(他委員から拍手)</p>
子ども未来部長	<p>ありがとうございます。委員の皆様も異議なしということが意思表示いただけましたので、会長をお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>会長、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、改めまして、皆さん、こんにちは。</p> <p>前期も務めさせていただきましたけれども、今期また、市長もおっしゃるように、日本一子育てしやすいまちにするために、この会議のできる限りの力になればというふうに思います。</p> <p>私も保育と、それから児童養護施設の世界で、それなりの社会的な経験を積み重ねてまいりましたので、その辺りも含めながら、皆さんと力を合わせて、いい会議運営にしていければ幸いかなと思っておりますので、よろしくご協力お願いします。</p>
子ども未来部長	<p>よろしく願いします。</p> <p>では、すみません、会長、前へよろしいでしょうか。</p> <p>では、ここから先、会長のほうにバトンをお渡しします。進行のほうを、会長、よろしく願いいたします。</p> <p>(会長席移動)</p>
会長	<p>それでは、改めまして、会長ということで、これから先の進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>では、次第にありますように、会長・副会長の選任ということになりますので、引き続きまして副会長の選任を行いたいと思っておりますが、いかがいたしましょうか。皆さんから特にないようでしたら、会長一任という形でお任せいただければ幸いかなと思っております。いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、私のほうから指名させていただきますけれども、前期も私をサポートしていただきましたけれども、委員に副会長をお願いしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。</p>

	(他委員から拍手)
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>前期に引き続き、微力ながらでありますけれども、大役を努めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、進めさせていただきますけれども、先ほど部長のほうから、令和4年度第3回会議ということがありましたけれども、新たに委員になられた方も何名いらっしゃいますので、議事を進める前に、本会議の目的や進行状況等について、事務局のほうから説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>改めまして、子育て支援課の新海でございます。</p> <p>説明をさせていただきます。</p> <p>まず、本会議の目的と本年度の進捗状況について簡単にご説明いたします。</p> <p>東大和市子ども・子育て支援会議は、東大和市子ども・子育て支援会議条例に基づいて、市長の附属機関として設置された会議体で、市民公募の子どもの保護者の方や学識経験者といった様々なバックグラウンドの11の方に委員に就任していただいております。</p> <p>会議は、市長の諮問に応じて市の子育て施策に関することを調査審議し、その結果を市長へ答申することを目的としています。</p> <p>本年度は、東大和市子ども・子育て未来プランの中間見直し及び子ども・子育て支援に関する施策の実施状況の2点について諮問を受けており、2月に予定している市長への答申をまとめるためにご審議いただいているところです。</p> <p>本日は、これまでの検討を踏まえて、子ども・子育て未来プランの中間見直しと令和3年度実施状況報告書の素案が出来上がったため、皆様にご審議いただきたいと考えております。また、中間見直しにつきましては、本日の議論を踏まえて、パブリックコメントを実施する予定です。</p> <p>次に、配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p>お配りした資料でございますが、資料1、東大和市子ども・子育て未来プラン中間見直し(素案)、資料2、意見募集要領(案)、資料3、東大和市子ども・子育て未来プラン令和3年度実施状況報告書(素案)、資料4、令和5年度保育施設入園案内(施設紹介編)と、資料5として令和5年度保育施設入園案内、それから、当日配付資料として、令和4年度養育家庭体験発表会のチラシ等と、あと今回、新しい委員の皆様の名簿を配付させていただいております。</p> <p>全てそろっておりますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>説明は以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>本会議は公開という形を取っておりますので、本日は、傍聴をご希望の方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
事務局	<p>お一人いらっしゃいます。</p>
会長	<p>それでは、傍聴をご希望の方がいらっしゃいますので、そのことについて皆さんの承認をいただきたいと思いますのですが、ご異議ありませんでしょうか。</p>

<p>会長</p>	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ありがとうございます。 では、傍聴の方にお入りいただきください。</p> <p>(傍聴者入室)</p>
<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>(2) 審議事項</p> <p>では、議事の2番目、審議事項になりますけれども、1つ目の審議事項、東大和市子ども・子育て未来プランの中間見直し(素案)、これにつきましての事務局からの説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>それでは、資料1、東大和市子ども・子育て未来プランの中間見直し(素案)をご覧ください。</p> <p>新しい委員の方もおられますので、改めまして、本計画についての概要と見直しの背景を最初にご説明いたします。</p> <p>まず、資料1の1ページをご覧ください。</p> <p>1段落目にありますように、子ども・子育て未来プランは、市の全ての子どもたちの健やかな育ちと若者・子育て世代を支援するための総合的な計画であり、「第2期東大和市子ども・子育て支援事業計画」「第1期新・放課後子ども総合プランに基づく東大和市行動計画」「第1期東大和市次世代育成支援行動計画」「第1期東大和市子ども・若者計画」「第1期東大和市子どもの貧困対策計画」の5つの計画を包含した一体的な計画として、令和2年度から6年度までの5年間を計画期間として、令和2年3月に策定しました。</p> <p>5つの計画のうち、子ども・子育て支援事業計画に関しては、2段落目にありますように、計画の策定に当たって国からの指針が示されており、その中で、教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が認定区分に係る量の見込みを大きく乖離している場合などにおいては計画の見直しが必要となり、計画期間の中間年を目安として計画の見直しを行うこととされております。</p> <p>そこで、今年度がその中間年に当たることから、令和2年度、令和3年度の実績を検証し、計画策定時の量の見込みと実績を比較しまして、10%以上乖離している事業について、令和4年度から令和6年度までの3年間を範囲として、子ども・子育て未来プランの見直しを行います。</p> <p>また、見直しの対象は、未来プランの第5章、第2期東大和市子ども・子育て支援事業計画と第1期新・放課後子ども総合プランに基づく東大和市行動計画としております。</p> <p>資料の5ページ以降で、具体的な見直しの内容を記載しております。</p> <p>7月の会議でお示したのは、各事業の数値と簡単な説明を載せた表形式の資料でしたが、今回、素案とするに当たって、もともとの未来プランの構成やレイアウトをベースに、前回の表の数値を入れ込みつつ、それに合わせて文章等を見直しております。</p> <p>主な部分を説明させていただきます。</p>

まず、8ページをご覧ください。

「量の見込み」を算出する項目の説明で、ここにあります1から11の事業を基に、令和2年度と3年度の実績値を記載し、基本的には、令和4年度以降は実績を基に見込みの数値を記載しております。

次に、10ページをご覧ください。

8ページで示しております1から11の事業のうち、1から3の保育園、幼稚園等事業と5の放課後児童健全育成事業については、基準日を各年度の4月1日としており、令和4年度の数値が既に判明していることから、令和4年度の数値は実績値を記載しております。また、未来プラン策定時の見込み量を変更した事業は、変更部分をここにありますように太枠で示しております。

恐れ入りますが、9ページにお戻りください。

人口の見込みについて、令和5年度と6年度の0歳から11歳までの子どもの人口を平成30年から令和4年までの4月1日時点の人口を基に、コーホート変化率法というもので推計し直しました。

子ども人口の総計は、未来プランの策定時は、令和5年度に計8,118人、令和6年度は7,950人と推計しておりましたが、今回の見直しで、それぞれ7,922人、7,753人と修正しております。

再度、10ページをご覧ください。

保育園、幼稚園等事業の量の見込みと確保策の表を載せております。

表のレイアウトの関係で、計画の策定時は、令和2年度、令和3年度のように年度ごとの表を作成しておりましたが、他の事業の表とレイアウトを統一するため、ここにあります1号認定、2号認定のような認定区分ごとの表に改めました。

次に、15ページをご覧ください。

新・放課後子ども総合プランに基づく行動計画についてですが、単語の表記の関係で、ページの下のほうにあります。※1のほう、国としては、「学童保育所」を「放課後児童クラブ」、「放課後子ども教室」の「供」を漢字で国のほうは表記しており、プラン策定時はこれらの表記を統一しておりませんでした。今回の見直しで、この注釈、※を入れることで表記を統一しております。

次に、16ページをご覧ください。

放課後子ども教室の目標事業量についてですが、前回の会議で、一体型と連携型の違いについてご質問をいただきましたので、一体型と連携型がそれぞれどういったものかが分かるように説明を入れさせていただきました。

以上で、資料1についての説明を終わります。

続いて、パブリックコメントについての説明をさせていただきます。

資料2をご覧ください。

意見募集要領（案）でございます。

子ども・子育て支援法第61条第8項により、市町村は、子ども・子育て支援事業計画を定め、または変更しようとするときは、あらかじめインターネット等により広く住民の意見を求めるなど、住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めることとされております。そのため、中間見直しについてのパブリックコメントを、こちらの意見募集要領（案）のとおり実施したいと考えております。

	<p>この資料の「3 意見を提出できる方」のところをご覧ください。</p> <p>こちらに記載のとおり、市内在住・在学の方だけでなく、未来プランに利害関係のあると認められる方も意見を提出できることとしております。</p> <p>2ページの「4 意見の提出期間」をご覧ください。</p> <p>期間は11月15日から1か月間としております。</p> <p>次に、「6 意見の提出先、方法及び提出様式等」をご覧ください。</p> <p>提出先は子育て支援課となりますが、(2) 提出方法に記載のとおり、書面や電子メール、ファクスのほかに、今回、電子申請での提出も可能としました。スマートフォンなどがあれば、インターネット経由で、いつでもどこでも提出することができます。</p> <p>パブリックコメントで寄せられた意見や意見に対する市の考え方につきましては、一覧にして委員の皆様にご送付させていただく予定です。その後、令和5年1月下旬までにホームページに公表するほか、パブリックコメントを踏まえて素案を見直して、1月のこの会議で、改めて委員の皆様にご答申案としてお示ししたいと考えております。</p> <p>以上、長くなりましたが、事務局の説明を終わります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局のほうからの説明が終わりましたけれども、事前に皆さんのほうには資料をご覧くださいましておりましたけれども、今日、補足的な説明を加えまして、今、ご意見やご質問などございませんでしょうか。</p>
委員	<p>今のご説明の中にありました17ページ、子どもショートステイ事業ですが、「概要」の記述が多分、以前のものでそのまま載っているのかなと。また「今後の方向性」というところの記述が、ちょっと今の現状と違うのかなというふうに感じたんですけども、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>17ページの「今後の方向性」のところですね。</p>
委員	<p>それと、「概要」が、「養育協力家庭等で子どもを一時的に預かる事業です。現在は養育協力家庭4か所で実施しています。」という記述についてです。</p>
会長	<p>ここの部分ですね。事務局、お願いします。</p>
事務局	<p>子育て支援課、新海でございます。</p> <p>申し訳ございません、ここの「概要」ですけれども、委員がおっしゃるとおり、令和3年度から施設型ショートステイも実施しておりますので、その記載が漏れているというご指摘どおりでございます。</p> <p>こちらのほう、改めて修正を加えた上で、今後の案としてお示しさせていただきたいと思っています。申し訳ございませんでした。</p>
会長	<p>計画当初は養育協力家庭4か所で、令和3年度からは施設型ショートステイを実施しているということですね。</p>
事務局	<p>すみません。</p>
会長	<p>その辺りに関して、委員のほうから実施している状況や現状で、何か補足説明等々あればいかがでしょうか。</p>
委員	<p>今回頂戴いたしました数値をちょっと振り返ってみて、今年度の実施状況を少し数字を拾ってきました。</p> <p>今、半年経ちましたけれども、今、3家庭5人の子どもたちのケースで、延べ83日間をご利用いただいているという状況です。そうすると、この確保策の数字と大体合</p>

<p>会長</p>	<p>うんだなということ施設のほうでは理解しているところです。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>今の質問のページに対して、ほかのご意見、質問等ありましたら、いかがですか。先ほどの内容を修正していただくということによろしいですか。</p> <p>では、それ以外に何か、皆さんのほうからご質問とご意見等ございますか。</p> <p>結構ボリュームがありますから、資料を送付されてから、読み込んでくるのも大変だったと思いますけれども、とりあえずよろしいですか。</p> <p>では、ほかにならうでしたらば、続きまして、審議事項の2つ目、東大和市子ども・子育て未来プランの令和3年度実施状況報告書、これも（素案）ですけれども、これについての事務局からの説明をお願いできればと思います。よろしくお願ひします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、資料3の「東大和市子ども・子育て未来プラン令和3年度実施状況報告書（素案）」をご覧ください。</p> <p>簡単に、実施状況報告書の趣旨についてご説明いたします。</p> <p>資料3の3ページをご覧ください。</p> <p>一番上の丸印でありますけれども、実施状況報告書は、未来プランの進行管理の一環として、「第2期東大和市子ども・子育て支援事業計画」、「第1期新・放課後子ども総合プランに基づく東大和市行動計画」及び「第1期東大和市次世代育成支援行動計画」について、庁内関係各課において、毎年度ごとに事業を点検・評価し、対象事業の実施状況を国の方針に基づいて公表するものとなっております。</p> <p>また、2番目と3番目の丸印のところにありますように、実施状況報告書については、子ども・子育て支援会議において、委員の皆様から専門的知見や市民の立場からの視点でのご意見、ご審議をいただき、そこでいただいたご意見等を基に、改善に向けて必要な措置を講ずるよう努めることとなっているものでございます。</p> <p>各事業の評価については、3ページのページ下の2つの丸印にありますように、0から3までの数字で評価を表しており、評価の理由と次年度以降の方向性についても掲載しております。</p> <p>8ページ以降で、各事業の具体的な評価を記載しております。</p> <p>数値につきましては、前回会議でご審議いただいた内容から基本的に変更はありませんが、11ページをご覧くださいますと、中間見直しと同じように、一番下のところ、一体型と連携型の説明をそこに入れさせていただきました。</p> <p>そのほかとしては、「てにをは」や表現について、多少の修正を加えさせていただいております。一例として、11ページから13ページまでにわたり、「学童保育所」と「放課後児童クラブ」という単語が以前は混在しておりましたが、こちらこの中間見直しと同様に「学童保育所」という表記に統一しております。</p> <p>以上で事務局説明は終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、説明終わったところで、実施状況報告に対してと素案に対してのご意見、ご質問がございましたら。</p> <p>私のほうから言うのも何なんですけれども、実施状況報告で、達成から4段階に分</p>

けて、0、1、2、3ということで評価が載っていますけれども、ざっと概観したところ、やはりコロナ禍の影響で、実際に達成が難しかったということが如実にここに表れているということで、0や1がついているのは、ほとんどコロナの関連で影響を受けている。

それ以外はおおむね、ほとんど3を達成という形で評価されている。大分そういう意味では、市も苦勞されたと思います。

はい、どうぞ。お願いします。

事務局

今、会長のほうから話がございました、事業の達成状況のほうなんですけれども、正直申し上げて、今会長から話があったとおり、コロナが影響しているところが大きいというのが正直なところ。市のほうで、この計画ばかりではなく、いろいろな庁内各課の計画があるんですけれども、ほとんど、なぜ達成できていないのかというところでは、やはりどうしても、ちょっとコロナの影響を受けてしまうというか、配慮しなければならない事業について、実施ができていなかったというところがございます。

ただ、そうはいいまして、市長のほうからも全庁的に言われているんですが、今後、コロナだからやらないという考えではなくて、それを踏まえて、事業の内容をどうやれば実施できるのかという方法を、内容を見直すなどして、人が集まらないで実施できることがあれば、それも一つですし、あとは、多少内容を変えて、要するに、あまりコロナを理由に、これからは事業ができませんでしたということはないようにというふうには言われているところでございます。

したがいまして、令和3年度については、申し訳ございませんが、終えたものですので、実績のものとして掲載はさせていただいておりますが、今年度以降の事業については、コロナを理由にというのはないような形で事業運営をやっていきたいと思っております。

以上です。

会長

ありがとうございます。

確かに今後、完全にこのコロナの状況も、収束する見通しが立っているわけではないので、今この状況が、爆発的な感染拡大になっても、あるいは、言葉は悪いですが、漫然と続いている状況でも、それらに配慮しながらも、できることは何かあるか検討していただいて、できるものから手をつけていただければ幸いかなと思います。よろしくお願いします。

ほかにはいかがですか。よろしいですか。

はい、事務局お願いします。

事務局

今回、資料のほうの事前送付が、ちょっと遅かったというところがございます。申し訳ございませんでした。ボリュームが多い割に、お手元に届ける時間がちょっと遅かったために、皆さんに目を通していただく事前の時間があまりなかったかなというところで、ちょっと反省しております。次回から、資料については、もうちょっと早めに委員の皆様のところにお届けをして、きちんと見た上で会議に臨めるという時間を取りたいと思っております。

それとあと、先ほど委員のほうからご指摘がございました、表記が適切ではないというところもございます。それとあと、正直申し上げて、この資料1一つ取りまして

も、申し訳ございません、「中間見直し（素案）」と書いたところの下に、「令和5年3月」というのも入ってしまっております。令和5年3月にこの素案が確定するわけではなくて、最後確定を令和5年3月までにさせるのは、要するに素案を踏まえて、市民の皆さんから11月15日から1か月で意見をいただいて、それを反映したのもをもって案にする、それを答申書のほうにさせていただいて、最後、3月までに中間見直しの計画をつくるという、そういう流れになっております。

したがいまして、ちょっと表紙も含めて、大変申し訳ございません、今回時間がないうち、ちょっと不手際が多くて申し訳ございません。なので、少なくともパブリックコメントが、冒頭の説明どおりにいきますと、来月の15日から1か月予定しておりますので、一応その前までに、先ほどの表記の訂正含め、いま一度、事務局のほうで内容を見直ししたいと思っています。

それで、改めて皆様のほうに、きちんとした状態で、誤ったものでパブリックコメントにかけられませんので、至急そこは修正のほうさせていただき、またお目通しできるような形でお届けをさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。すみません、お願いします。

はい、分かりました。

ということで、多少幾つかの不備な点があるということで、11月15日から12月14日までのパブリックコメントの前に、もう一度きちんと訂正・修正された案をお送りいただくということで、皆さんに再度確認していただくこととなりますけれども、その際にはよろしくお願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。

では、もう一度、最終的にブラッシュアップされた案を皆さんにお送りしますので、そのときにまた何かございましたら、ぜひご指摘いただければ幸いです。

では、ほかになれば、審議事項については終了ということにさせていただきたいと思います。

(3) 報告事項

続きまして、議事の3番目になりますが、報告事項、こちらに移らせていただきます。

子ども家庭支援センター、保育園、青少年課の順に、ご説明をよろしく申し上げます。

子ども家庭支援センター、原です。

当日、配付をさせていただきましたチラシをクリップで留めたものと、あと、児童虐待啓発ブックで、オレンジリボンとティッシュの箱を配らせていただきました。

まず、養育家庭体験発表会ですが、東京都のほうで、養育家庭というのは里親制度のことですけれども、10月、11月が毎年、養育家庭制度の普及啓発月間になっています。

毎年、地域の児童相談所と子ども家庭支援センター共催で養育家庭体験発表会を行っています。この2年間、コロナで中止だったんですが、3年ぶりに実施されます。11月10日木曜日の午後1時45分から中央公民館ホールで行いますので、よろしければ、ご来場いただけたらと思います。

会長

会長

事務局

内容は、制度の説明と、あと実際、里親さんの体験談、あと、今回はその2で、里子さんも一緒に掛け合いみたいな形でやるというふうに聞いております。そちらのほうのチラシのほか、あと、11月が毎年、国でも児童虐待防止の推進月間になっていきます。そのチラシと、あと冊子を幾つか配付させていただきましたので、ご参考にご覧ください。こちらは、市内の保育園や学校、病院などに配布をする予定になっております。

このティッシュはちょっと机の上において、何か虐待、気になるご家庭などがあつたら横にちょっと電話番号が入っていますので、子ども家庭支援センターや児童相談所にいち早く電話していただくということの啓発グッズになります。また、オレンジリボンがありますので、もしよろしければ、胸やかばんにつけていただけたらと思います。

以上です。

ありがとうございます。

補足しますと、国の里親の制度といたしましては、国はここ五、六年、そちらに対してかじ取りをしていますけれども、それ以前から東京都独自の政策として養育家庭制度という形でありまして、いわゆるブリッジ役、橋つなぎ役としても機能しているんじゃないかなと思いますけれども、なかなか皆さん、聞いたことない方もいらっしゃるかもしれませんので、こういう機会に、もしご都合つきましたら参加していただいて、制度の理解と、それから、私たち市井の市民が自分の立場で、何かこれに関連して協力できることがないかというのを改めて認識できるいい機会じゃないかと思っておりますので、皆さんのご協力をお願いできればというふうに思います。

もう一つの点で、11月、児童虐待防止の月間になっていまして、毎年、ここ十五、六年ぐらいにはなるんじゃないかと思っております。昔は東京都庁をオレンジリボンのオレンジ色でライトアップしたりしていましたが、私たちも11月に児童虐待防止のための集会をしたり、それから、ウォークを日比谷公会堂から銀座まで行ったりとか、そんなことをしていましたが、こういう活動を皆さんが地道にしているということもご理解いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

ちなみに、私もオレンジリボンをもう20年来ずっとつけていますので、ぜひそんなことで、ここにいる皆さんであればこそ、今までご存じなかったとしても、これから先、少しずついろいろと認識していってくだされば幸いかなと思います。よろしくお願ひします。

では、ほかにご質問がなければ、次の報告をお願いします。

皆さん、こんにちは。保育課、豊田でございます。

私のほうからは、1点ご報告させていただきます。

本日資料でお配りしている黄色の冊子と白の冊子、こちらが来年度の保育園の入園案内と施設紹介編となっております。こちらにつきましては、10月1日より市役所及び市内の各保育施設で配布を開始しているところでございます。

来月11月1日から15日の間、こちらが来年の4月の保育園の入園を希望される方の1次申請の受付期間となります。こちらの提出方法につきましては、コロナの感染防止対策を含め、今年度も原則郵送でお受けするところでございます。

私のほうからは以上となります。

会長

事務局

会長	今ご報告ありましたけれども、事前に配られた資料をご覧いただいている方もいらっしゃるかもしれませんが、これに関して、何かご意見ご質問ございますか。
事務局	では続きまして、青少年課お願いします。 青少年課の石川でございます。 それでは、私のほうから、令和5年度学童保育所入所案内についてということでご説明申し上げます。 こちら、お手元には配付の資料はないんですけれども、令和5年度の4月から入所を希望されている方向けの案内を今現在作成中でございます。それで、11月の中旬ないし下旬ぐらいに関係各所のほうに配布をさせていただきまして、申請が、できれば12月の初旬から、年明けまして1月の中旬ぐらいまで第1次の申請期間というふうな形で、来年度の入所に向けた申請の受付をしたいというふうに考えているところでございます。 私のほうからは以上です。よろしく申し上げます。 ありがとうございました。
会長	今、青少年課の報告がありましたけれども、改めまして、また1番目、2番目、3番目、3つの報告事項につきまして、皆様のほうからご意見とかご質問とか、何かございましたら伺えればと思いますが、いかがですか。 では、報告事項に関してはよろしいですか。
会長	5. その他 では、ほかにないようであれば、本日の議事は終了いたしますけれども、次第4、その他ということで、委員の皆様のほうから、何かご意見ございましたら。よろしいですか。 せっかくですので、新しい委員の方に感想を伺いたいのですが、よろしいですか。 いきなりなので、なかなか入り込むのも大変だったと思うんですけども、いかがですか。
委員	本日はありがとうございました。 そうですね、資料を頂いて、なかなか量が膨大で、読み尽くすのがなかなか大変で、またちょっと専門的なことがあると、私としてはなかなか難しいところがあるんですけども、いろいろお話を聞いて、とても参考になりましたし、また、保護者の立場からして何か言えることがあれば、遠慮なく言っていきたいと思います。よろしくお願いします。
会長	プロでないからこそ気づく視点があるかもしれませんから、その際にはぜひよろしく申し上げます。
委員	お願いします。
会長	では、続いて、どうでしょうか。
委員	ありがとうございました。 小児科医なんですけど、日常の診療の中で、こうやって市内の施設を利用されているお子さんたちを普段から診ているので、こういうことを知ることができるのは、とても勉強になるなと思いました。今後ともよろしく願いいたします。
会長	よろしく申し上げます。

事務局	<p>ということで、皆さんのほうから特になければ、今回の会議は終了ということになりますので、あとは事務局のほうから何かございませんか。</p> <p>事務局から、次回、第4回会議の開催日についてご連絡申し上げます。</p> <p>次回の開催日は、令和5年1月26日木曜日午後2時から、本日と同じ、こちら市役所会議棟第6会議室での開催となります。</p> <p>なお、開催時期が近くなりましたら、改めて開催通知を送付させていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。</p>
会長	<p>6. 閉会</p> <p>改めてですけれども、ほかに何かありますか。なければ、以上をもちまして、令和4年度の第3回子ども・子育て支援会議、閉会とさせていただきます。</p> <p>皆様には新たに、ここからまた委員に任命されたということで、3年間、ぜひよろしくご協力願いたいと思います。よろしく願いします。</p> <p>先ほど事務局からありましたように、次回の会議は、明けて令和5年1月26日木曜日の午後2時から、同じこの市役所会議棟の第6会議室ということになります。</p> <p>その前にもう一度、先ほど松本部長のほうからありましたけれども、ちょっと修正した、今日の資料を送付させていただきますので、それに対してのご意見ございましたら、ぜひまたお寄せいただければと思います。無事に11月15日から12月14日にかけてのパブリックコメントも実行ができればいいかなと思います。よろしくご協力願います。</p> <p>今日はお疲れさまでした。</p>